

平成 29 年度上期 林野公共事業の事業評価(完了後の評価)に係る 技術検討会 議事概要

1 日 時

平成 29 年 7 月 18 日 13:10～14:10

2 会 場

群馬県吾妻郡東吾妻町原町 4399 コニファーいわびつ

3 出席者

技術検討会委員（50音順、敬称略）
新井和子委員、葛城奈海委員、執印康裕委員、立花敏委員

関東森林管理局
森林整備部長、計画保全部長、企画調整課長、治山課長、森林整備課長
森林整備課課長補佐、国有林治山係長、監査官、監査係長

4 議事概要

焼山地区国有林直轄治山事業（完了後の評価）について

（委員）

2点質問。

1点目は、事業の概要・目的の記述に、溪間工を28基から16基に見直し、とあるが、12基のマイナスに対して総事業費が3億円減と考えてよいか。

12基分が3億円という理解をしてよいか。

2点目は、①の費用対効果分析のところで、家屋1㎡当たりの評価額が約20%上昇したとあるが、理由如何。

（関東局）

1点目は、全体の工事計画を見直す中で、主として溪床勾配が緩やかな箇所の床固工の基数を見直したということである。溪間工すべてをひとまとまりにして、28基から16基という表記をしているが、溪間工の中でも、貯砂機能がある谷止工が主ではなく、例えば、高さ5メートル以下の小さな床固工を減らしているということである。

（委員）

基数の減少に対して、額の減少があまり大きくないというのが気になった。

（関東局）

溪間工には、一基の設置を複数年かけて実行しているものがある。延長が長いものについては、（使用するコンクリートの）ボリュームも大きく、単年度では完成しないため、半分ずつ施工するなどしている。本地区では、高さもなく、ボリュームの少ない床固工の基数を減らしているため、それが金額に表れている状況。

2点目の家屋の話であるが、便益を算定するにあたり、家屋1㎡当たりの評価額がある。

家屋の想定被害額は、家屋1㎡当たりの評価額に当該県の家屋の平均床面積と想定被害戸数を乗じて算出する。

評価額自体は1戸当たりの建築費を基にしており、建築費が増大していることが影響している。

平成20年度と29年度の単年度で単純比較しても、評価上、約15億円の差が出る。

（委員）

評価額は、新しく家を建てる場合を想定しているのか。

（関東局）

そのとおり。新規、分譲、貸家すべてをまとめて評価している。

国土交通省においてデータを集め、「治水経済調査マニュアル」として公表しており、そのデータを使用している。

- (委員) 建築費の増大というのはわかるが、家屋そのものの評価として考えると、時間の経過とともに価値が下がる。新しく建てる住宅が多ければ、評価額が高くなるわけで、使用年数によって評価が変わってくるかと思う。
- (委員) 確かに、災害を防止するという観点からの評価と、いわゆる民間で行われているような評価では考え方が違う。例えば 20 年も経ったら不動産としての価値はゼロである。そこでの生活を維持する、その場で生活を続けるという意味では、本評価の考え方になると思う。
- (委員) 建物を守るというよりも、生活をそこで維持していく、継続的に地域に住み続けることができるように、災害復旧や山地災害防止事業をやっているという理解している。
- (委員) 昭和 49 年以降、融雪等による土石流の発生がどう変わってきたかということ、評価個表の中には記載しなくとも、資料として整理しておくべきだと思う。これだけの厳しい状況の場所で、活火山でもあり、非常に重要な地区でもあるので、データは重要である。
- (委員) ⑥地元の意見の糸魚川市の意見において、今後とも治山事業について継続して実施していただきたいとあるが、特にこの辺りについて（継続してほしいという）話があれば、事業を立案して行くに当たって、参考になると思う。そうした意見を伺っておく方がよいと思う。
- (関東局) 承知した。

山ノ神地区国有林直轄治山事業（完了後の評価）について

- (委員) 費用便益費が 1.85 であることを、どのように評価するか。
- (関東局) 先ほど審議した焼山地区より数値が低い、問題ないと思う。地形や土質等が厳しいところで、保全対象が遠いということもあるが、本エリアは荒廃が進み崩壊が多く、放置してしまえば崩壊の拡大につながる、事業は必要と考える。
- (委員) 写真の説明にもあるように、もともと民有地であったところを国が買い上げている。それだけリスクなり、いろいろな意味で問題があるところであり、数字に表れるものとしてみると、コストもかかるので、(B/Cとしては)決して高いとは言えないが、これまでの経緯からして、しっかり事業を行うことが大事と考える。
- (委員) 崩壊地の様子からして、崩壊を防ぐ山腹工対策が大変という印象。先ほど審議した焼山地区は土砂待ち受けの溪間工主体であり、工事条件からしても、本地区の山腹工に比べれば易しい。こういった崩壊が著しい箇所であると、やはり (B/Cの) 数値が上がりにくいという感じがする。それはその場所の特性と言え、実際に事業を実施していても崩壊は発生するものであり、それを B/C にどう加味するのかは今後の課題としてあると思う。
- (委員) 写真を見ると、施工前、施工後で効果が見て取れる。その中で、山腹工の面積を 22.63ha を 11.33ha に見直しているのは、優先順位を付けて実施したという背景があるかと思う。
- (関東局) エリアがとても広いので、現地の荒廃状況を踏まえつつ、精査しながら事業をやってきた結果である。

ヒノクチ地区国有林直轄治山事業（完了後の評価）について

- (委員) 先ほど審議した焼山地区は、(家屋の評価額が)20%上昇したという話であったが、本件では因子があまり変わっていないという理解でよいか。
- (関東局) そのとおり。
総便益は数値として(平成20年度当時より)上がっている。
各便益で相殺し合い、結果として6億円の増となっている。
- (委員) 確認であるが、費用集計表のデフレーターとは、何のデータを使用しているのか。
通常、使用するのはGDPデフレーターである。
国内総生産のデフレーターというのがあるが、経済分析においては一般的にそれが使われているので、デフレーターだけでは固有名詞にはならない。
固有名詞を使った方が正確な表記となるので、〇〇デフレーターと記載した方がよいと思う。
- (関東局) 林野公共事業は、建設工事に比べて事業費に占める人件費の割合が高いため、人件費に係るデフレーターを用いている。
わかりやすくなるよう補足できる場所は対応したい。

各評価対象案件に対する意見

○焼山地区について

事業の実施により、不安定土砂の流出が抑えられ、下流域の保全が図られていることから、事業実施の効果が認められる。
今後の事業について、地元の意見を踏まえた立案や実施をされたい。

○山ノ神地区について

急峻な地形と崩れやすい地質から崩壊を完全に防ぐことはできないが、本事業の実施により、不安定土砂の発生と山腹の緑化が図られ、事業実施の効果が認められる。
地元の要望を踏まえ、今後も事業をしっかりと継続されたい。

○ヒノクチ地区について

急峻な地形と崩れやすい地質から崩壊を完全に防ぐことはできないが、本事業の実施により、不安定土砂の発生と山腹の緑化が図られ、事業実施の効果が認められる。
地元の要望を踏まえ、今後も事業をしっかりと継続されたい。